

# 2024年からの新しいNISA制度について

## 2024年以降の新しいNISA制度

	つみたて投資枠	成長投資枠
制度期限	制度恒久化	
非課税保有期間	無期限	
年間投資枠	120万円	併用可 240万円
非課税保有限度額	1,800万円（うち、成長投資枠は1,200万円）	
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の公募株式投資信託（つみたてNISAと同じ）	高レバレッジ型、信託期間20年未満、毎月分配型を除く公募株式投資信託
買付方法	定時定額購入取引	一括投資・定時定額購入取引
対象年齢	18歳以上	
ロールオーバー（移管）	現行NISAから新しいNISAへのロールオーバー（移管）不可	

### 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能です

- ◆ 現行NISAでは、「つみたてNISA」と「一般NISA」は選択制で、併用して利用することはできませんでしたが、新しいNISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の2つの枠を併用することができます。

### 年間投資枠が拡大されます

- ◆ 現行NISAの年間投資枠は、「つみたてNISA」が年間40万円、「一般NISA」が年間120万円でしたが、新しいNISAでは、「**つみたて投資枠**」が**年間120万円**、「**成長投資枠**」が**年間240万円**まで利用でき、併用が可能のため、**最大で年間360万円**まで非課税で投資をすることができます。

### 非課税保有期間が無期限になります

- ◆ 現行NISAでは、非課税保有期間が、「つみたてNISA」で20年間、「一般NISA」で5年間とされており、非課税保有期間が終了した場合、①翌年の非課税投資枠へロールオーバー（一般NISAのみ）②課税口座への移管③売却のいずれかを選択し手続きをする必要がありましたが、新しいNISAでは、非課税保有期間が無期限となることから、これらの手続きが不要となります。

### 非課税保有限度額が1,800万円になります

- ◆ 新しいNISAでは、生涯利用できる非課税保有限度額が1,800万円まで設定され、成長投資枠では1,800万円のうち1,200万円まで利用することができます。
- ◆ 非課税保有限度額は「簿価（投資信託の取得価額）残高方式」で管理されます。新しいNISAで保有している投資信託を売却等した場合、翌年以降、年間投資枠の範囲内で、売却した投資信託の簿価分の**非課税枠を再利用することが可能**です。
- ◆ 分配金の支払いを受け、当該分配金による再投資を行った場合、その金額相当分について、年間投資枠と非課税保有限度額を消費します。

非課税保有限度額 **1,800万円**

**つみたて投資枠**  
最大1,800万円利用可能

**成長投資枠**  
非課税保有限度額1,800万円  
のうち1,200万円まで利用可能

ご不明な点、お手続きの詳細等については、お取引店までお問い合わせください。

- ・ 上記記載内容は、2023年8月現在の情報に基づいて作成しております。制度内容等は今後変更となる可能性がありますので、ご注意ください。
- ・ 本書面の詳細については、非課税口座約款をご確認ください。
- ・ 本書面は、制度に関する一般的な内容を記載したものです。税務や法律に関する個別、具体的なご対応については必ず税理士・弁護士等の専門家にご相談ください。